

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月27日

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江三丁目 9番10号

【電話番号】 大阪(06)6531-0101

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 総務部長 鈴木省三

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目 1番1号(八重洲ダイビル内)

【電話番号】 東京(03)3272-5331

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京事務所長 目黒義隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番1号)

丸一鋼管株式会社東京事務所  
(東京都中央区京橋一丁目 1番1号(八重洲ダイビル内))

丸一鋼管株式会社名古屋事務所  
(名古屋市熱田区千年一丁目 2番4号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月25日開催の第79回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

社外取締役適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款に社外取締役の責任限定契約の締結を可能とする旨を新設するものであります。

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

鈴木博之、吉村貴典、堀川大仁、鈴木省三、目黒義隆、高砂芳文、中野健二郎の各氏を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

奥村萬壽雄氏を監査役に選任するものであります。

#### 第4号議案 当社株式に対する大規模買付行為への対応方針継続の件

平成22年6月28日開催の第76回定時株主総会においてご承認いただきました「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針」を継続するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	723,154	1,691	6	(注) 1	可決 95.60
第2号議案 取締役7名選任の件				(注) 2	
鈴木 博之	695,603	28,589	664		可決 91.96
吉村 貴典	710,723	13,470	664		可決 93.96
堀川 大仁	710,638	13,555	664		可決 93.95
鈴木 省三	710,628	13,565	664		可決 93.95
目黒 義隆	710,637	13,556	664		可決 93.95
高砂 芳文	716,392	7,801	664		可決 94.71
中野 健二郎	687,153	37,039	664		可決 90.84
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
奥村 萬壽雄	723,431	1,414	6		可決 95.64
第4号議案 当社株式に対する大規模買付 行為への対応方針継続の件	583,713	140,805	330	(注) 3	可決 77.17

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。